

## 閉会中の調査報告

福祉教育常任委員会

### ○委員会視察研修

日時 平成 28 年 1 月 28 日（木）～29 日（金）

参加者 植中 都、桑原田 美知子、山本 吉宗、望月 卓、立入 善治、議長、  
健康福祉部長、議会事務局

研修先 岡山県総社市（28 日）、兵庫県尼崎市（29 日）

#### 1) 総社市 「子ども条例」について

- ・ 人口 67,820 人、面積 212 k m<sup>2</sup>。

合併で山地が多く、おとぎ話の「桃太郎」で有名な鬼ガ城の史跡がある。

近年、自動車や食品メーカーの進出に伴い、若者層の流入が増えるとともに、子どもの数も増えている。また、岡山市や倉敷市のベッドタウンとしての流入もある。合計特殊出生率は、平成 20 年：1.34→平成 25 年：1.55。

幼稚園はほとんどが公立、保育園は私立が多く、平成 27 年 4 月からは、隣接した幼稚園と保育園をあわせた認定子ども園を一カ所設置している。子どもの増加による待機児童が増えており、育休による出産児の兄弟を退園させない見直しも含めて、今後、幼稚園での預かり保育や企業内の保育所整備も進む方向。

- ・ 「子ども条例」は、市長が命名した「子育て王国そうじゃ」実現の方針にそってつくられたものである。
- ・ 「子育て王国そうじゃ」とは、特定の政策ではなく、行政や保育・教育関係者、NPO、医師会、商工会議所、子育てに関心のある一市民等、まち全体で子育てを支える理念を表している。また、「子育て王国」と称することで、市役所全体で、そうあるべきとの矜持をもって施策に取り組めるよう、プレッシャーを自ら与える効果を生んでいる。政策の優先順位を決める際は、子どもを最優先にするとのスタンスであり、このような地道な努力が周知されて、転入が増えたとの説明であった。
- ・ 「子ども条例」は、①市民、学校園、地域、事業者、市との協働による子育て、②「子ども」の視点から、育っていく環境の整備、③「親」の視点から、子育ての社会全体での支援、④「行政の政策立案」の視点から法的根拠をもつ、この 4 点の必要性から、「未来を築くすべての子どもが、心豊かに健やかに成長していくことを願い、家庭や地域がそれぞれの役割や責任を明らかにして、まち全体で、子どもの成長を支え合う仕組みを整える」ことを目的としている。制定日は平成 21 年 9 月 9 日、施行日は同年 11 月 15 日。条例には、施行日が第 3 日曜日であったことから、毎月第 3 日曜日を「家族の日」

とすることが定められている。策定機関は、「子育て王国そうじゃ」まちづくり協議会であるが、策定にあたり、子どもの意見を聴取するため、平成21年7月に子ども議会が開かれた。策定後も、子どもの視点や意見をまちづくりに反映する場として、「そうじゃ子ども会議」「子ども議会」「高校生議会」が開催されている。今年1月には、18歳以上の選挙権を見据えた高校生議会も開かれた。平成24年8月開催の子ども議会の提言から、総社市防災週間の設置が取り入れられている。また、子どもの育成に関わる取り組みを総合的、計画的に進める礎として、市民からの意見等を求め、反映に努めることも条文にあげており、小児科医や大学教員、社協、農業後継者クラブ等々で構成される、子育て王国そうじゃまちづくり実行委員会、子育て王国応援団等、市民ぐるみで、子育てを応援する多彩な事業を展開している。

- ・ 「子ども条例」はフリガナ付き、挿絵入りで、当事者の子どもにも読みやすく、わかりやすい表現となっている。ハンドブックは学校にも配り、授業での周知を図っている。
- ・ 子育て支援サービスや、病院、遊び場等をまとめた子育て応援ブックも刊行している。おむつ交換・授乳等ができる「赤ちゃんの駅」には、店舗や病院等25施設が登録している。
- ・ 企業や商店、レストラン等に働きかけ、アレルギー除去商品の開発をしてもらい、PRしている。
- ・ 市役所の保健福祉部子ども課、教育委員会子ども夢づくり課とも、保健師や栄養士、相談員等、多職種で子育てをトータルサポートしており、合わせての予算は、一般会計の約14.8%を占めている。
- ・ 条例制定後の効果としては、児童虐待件数・不登校児の減少等があげられた。
- ・ 具体的には行動計画によるが、条例という法的根拠を定めたことによって、事業の後押しができたとのことであった。
- ・ 何よりも、医師をはじめ市民が積極的にに関わり、市全体としてのチャイルドファーストの意識に感銘を受けた。



## 2) 尼崎市 「ヘルスアップ尼崎戦略事業」について

- 人口 446, 125 人、 面積 50. 2 k m<sup>2</sup>  
高度成長期には、工場の多い下町との印象があったが、JR 駅前・市役所周辺等、訪問した中心部はきれいに整備されている。
- 当事業は、主に国民健康保険の被保険者(人口の 27%)を対象としているが、協会けんぽに加入する事業所とも連携して啓発をすすめている。持続可能なまちであるために「予防で救える命は死なせない」取り組みである。
- 市職員の在職中の死亡が相次ぎ、原因を検証するうちに、健診結果との相関性に気づき、「対処から予防へ」の方針をたて、早期からの病気予防対策に取り組んでいる。また、介護状態にならないための重症化予防も大きな目的である。
- 市の財政構造は、所得階層の低さ、高齢化の進展、非正規雇用者が多い等の背景から、税収の減や生活保護費等の扶助費の増加、国保等の医療費が増加し、財政状況の悪化が予測されるものであった。平成 25 年度からスタートした新総合計画・新行革計画の中で、市民の健康増進に取り組むことにより、税収の増、国保等の医療費の抑制、生活保護費等の扶助費の抑制を図り、財政状況の好転をめざしている。
- 平成 17 年度から始まった生活習慣病対策で、り患状況を分析し、生活習慣病予防は国保医療費だけでなく、介護保険、生活保護、福祉医療等へ波及効果があるとし、生活習慣病予防を「行革の本丸」に位置づけ、その起点は市民の意識改革にあるとしている。
- 子ども時代からの食生活が、生活習慣病につながることから、小・中学生の健診・食育指導にも力を入れている。
- 特に、健診結果表から経年変化に気づかせ、「リスクが高まれば死ぬ」ことを本人に理解・自覚させる。この本人に日常生活の大切さを意識づける健診結果表は、平成 29 年度から公開され、全国自治体でも使えるようになる。
- 受診率向上のため、広報での周知や市民「健診すすめ隊」の設置、コンビニでの健診等、さまざまな工夫をこらしている。
- 市民の意識を高めるため、企業を巻き込んだ「健康ポイント制度」も実施している。
- 患者一人当たりの医療費は、4 年間連続で健診・保健指導を受診した者は、未受診者に比して、年間 25 万円低くなっている。
- 担当者(保健師)の説明では、このように大きな分野の先進的な取り組みを進める場合、保健師だけでなく事務職とともにやることで、組織内の理解が広がる、事務職の理解は欠かせない。課題としては、他の部局の保健師は、予防の取り組みの大切さを十分に理解しているとはいえず、今後人事交流等で啓発、理解を深めるのが大切である、とのことであった。
- 市民の命・健康を守ること＝まちづくり、の視点は、一番の基本と思う。担

当者の市民の命を守る使命感と、市の取り組みに感銘するとともに、参加した委員側にも、日常の生活を見直し、また、周囲にも予防の大切さを伝えていく良い機会となった。



今回の2市の研修で共通している点は、切り口が子育てであれ、健康政策であれ、それらを「まちづくりの基本」とする視点で行われていることである。また、取り組みを進めるにあたっては、関係各部署の連携が不可欠なことはいうまでもないが、企業や各種の団体、一般市民等々に積極的に働きかけ、参加協力してもらうことで、市の施策の重要性を浸透させている。しっかりとした信念を持って、顕著な効果がでるまでの長い期間の粘り強い調査や検証、数々の工夫・努力に見習うべきことが多くあった。

本市の総合計画の進め方の中にも、「みんなで進める身近な取り組み例」の項をあげられているが、まちづくりには、行政だけでなく、企業や各種団体、市民との協働があつてこそ、より良い方向に進むことを改めて強く感じた。